

## Ashiya information

## お知らせ

## 技能功労者の表彰



30年以上にわたり同一職種に従事し、優れた技能で社会貢献した4人をたたえ表彰しました。

■受賞者 写真下段左2人目から、梅原吾十六氏(理容) / 森岡忍氏(建築大工) / 小久江次郎氏(調理) / 中谷友信氏(靴下製造)

■問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2179

## 宅地の売却



一般競争入札方式で市有地を売却します。

■案内書 12月1日～令和2年1月20日に下記窓口・市役所北館受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布(市ホームページでダウンロード可)

■期間 令和2年1月10日～20日

■開札日 1月23日(木)

■資格 入札に先立ち、入札保証金(入札金額の5%以上)が払える個人・法人

■対象(住所・面積・最低売却価格)

◆朝日ヶ丘町614番 / 7,282.85㎡ / 3億9,700万円  
建物等解体条件付

◆翠ヶ丘町2-2 / 1,605.17㎡ / 6億200万円

■問い合わせ 用地管財課 ☎38-2013

## 募集

パブリックコメント  
(市民意見)の募集

■期間 12月16日～令和2年1月24日

■対象

◆第3次市民参画協働推進計画(原案) / 市民参画課(☎38-2007/FAX38-2004)【説明ブース】  
12月21日(土)午後1時～5時リードあしや

◆第2次消費者教育推進計画(原案) / 地域経済振興課(☎38-2179/FAX38-2176)

◆第2期子育て未来応援プラン「あしや」(原案) / 子育て推進課(☎38-2045/FAX38-2190)【説明会】  
12月25日(水)午後7時～市役所東館大会議室、26日(木)午後2時～福祉センター

◆第2次子ども・若者計画(原案) / 青少年愛護センター(☎31-8229/FAX31-8231)【説明会】  
12月16日(月)午後7時～市役所東館中会議室  
18日(水)午後2時～福祉センター

◆都市施設等整備に関する取組について / 都市計画課(☎38-2073/FAX38-2164)

■提出方法 名称(計画)・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号(ファクス)を記入し、担当課へ持参(平日・執務時間内)または郵送(〒659-8501 住所不要)・ファクス・Eメール(info@city.ashiya.lg.jp)

■閲覧場所 市ホームページ各担当課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター・保健福祉センター・市民活動センター・潮芦屋交流センター・図書館本館  
※頂いたご意見は市ホームページ等で公表する予定です(個別の回答は行いません)

■問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

幼保連携型認定こども園  
設置運営事業者の募集

■開園年月日 令和4年4月1日

■募集場所 伊勢町84-5・6・8、85-2(現伊勢幼稚園)

■応募資格 認可された保育所(保育所型認定こども園を含む)または幼保連携型認定こども園を3年以上運営している社会福祉法人(他条件あり)

■申し込み 令和2年1月29日～31日(平日・執務時間内)に下記窓口へ持参。募集要項は12月9日から市ホームページでダウンロード可(下記窓口でも配布)。

■問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2180

令和2年度保育所等  
入所児童の募集(2次)

令和2年4月から入所する児童(1次募集の欠員)を募集します。令和2年1月～3月の入所を希望する人は、今回の申請と一緒に申し込みください。

■募集期間 12月2日～令和2年1月17日(平日・執務時間内)

■対象 市内在住で保護者が就労等のため保育を必要とする児童(平成26年4月2日～令和

2年1月1日生まれの児童)

■申し込み 必要書類(下記窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで配布。市ホームページでダウンロード可)を市役所南館1階子育て推進課(16番窓口)へ提出。

■問い合わせ 子育て推進課入所係 ☎38-2128

## 申請・届け出

市立小中学校 新入学  
学用品費の入学前支給

■対象 令和2年4月に市立小中学校に入学する児童の保護者で、次のいずれかに当てはまる人  
①児童扶養手当受給者②失業中③世帯の年間所得額が基準額以下

■申し込み 12月27日(金)までに申請書(小学校への新入学児童は健康診断時に配布、市ホームページでダウンロード可)を下記窓口・在学学校へ提出

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

あしや市民活動センター  
団体の登録

■対象 地域の課題解決に向けた取り組みを行い、登録要件(ホームページ参照)を備えている団体

■申し込み 12月10日～25日に申請書(下記窓口で配布、ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ持参

■問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452

## 社会教育関係団体の登録



市民や地域社会のために自発的に学習・スポーツ等の社会教育活動を行う団体の登録を受け付けます(登録には審査があります)。

■登録要件 次のすべてに当てはまる団体  
①過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動②希望者はいつでもその団体の活動に参加できる③構成人員が10人以上で、市内在住・在勤・在学者が6割以上④主な活動の場・事務所が市内にある⑤代表者が市内に在住・在勤・在学⑥会則(あるいは規約)がある⑦代表者・役員が、その団体の活動で対価を得ない⑧活動のための自己財源があり、適正に運営している※他の要件は市ホームページをご覧ください

■登録有効期間 令和2年4月1日～令和3年9月30日

■登録後の支援内容

◆主催のイベント情報を広報掲示板等で告知  
◆特定の社会教育施設等の使用料の一部減額

■申し込み 12月10日～25日(平日・執務時間内)に必要書類(下記窓口で配布、ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ

■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091